

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	第78期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 ベジ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	(03) 6635 - 1847 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 高橋 利幸、 管理部 福田 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	(03) 6635 - 1847 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 高橋 利幸、 管理部 福田 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	4,374,479	3,300,002	2,342,007	2,042,991	1,873,910
経常損益(は損失) (千円)	178,741	268,617	314,291	134,334	249,525
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	155,305	158,233	321,616	129,269	259,501
包括利益 (千円)	73,563	357,616	230,838	74,388	97,579
純資産額 (千円)	798,049	1,155,643	918,755	844,322	746,654
総資産額 (千円)	3,683,420	4,024,509	3,436,229	3,041,286	3,247,128
1株当たり純資産額 (円)	334.98	486.23	388.60	357.14	315.87
1株当たり当期純損益(は損失) (円)	65.74	66.92	136.03	54.67	109.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	65.55	66.72	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.5	28.6	26.7	27.8	23.0
自己資本利益率 (%)	20.6	16.3	-	-	-
株価収益率 (倍)	4.8	4.9	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	357,660	361,058	660,702	452,002	473,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,041	9,457	19,221	6,101	1,235
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,000	157,390	167,535	60,351	204,105
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,560,226	2,088,134	1,279,117	760,662	490,325
従業員数 (名)	117	83	66	49	37
(外平均臨時雇用者数)	(462)	(384)	(295)	(228)	(198)

- (注) 1 第76期、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第76期、第77期及び第78期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	2,827,248	2,191,932	1,242,089	1,008,447	910,400
経常損益 ( は損失) (千円)	180,642	161,622	361,275	169,395	235,876
当期純損益 ( は損失) (千円)	154,855	158,822	318,329	134,340	259,070
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	2,567	2,567	2,567	2,567	2,567
純資産額 (千円)	878,209	1,093,634	859,861	791,005	735,983
総資産額 (千円)	3,174,927	3,367,687	2,793,078	2,404,971	2,857,006
1株当たり純資産額 (円)	368.88	460.01	363.69	334.59	311.36
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純損益 ( は損失) (円)	65.55	67.17	134.64	56.82	109.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	65.36	66.97	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.5	32.3	30.8	32.9	25.8
自己資本利益率 (%)	19.8	16.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	4.8	4.9	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	109	77	62	46	35
(外平均臨時雇用者数)	(328)	(271)	(199)	(141)	(116)
株主総利回り (%)	71.4	74.8	61.4	48.2	49.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	545	460	451	326	407
最低株価 (円)	287	256	261	200	180

- (注) 1 第76期、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第76期、第77期及び第78期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1950年 2月	大阪市阿倍野区において、株式会社大東を設立、オーダーメイドの婦人服を中心とする総合衣料の小売業を開始。
1962年 6月	婦人既製服分野へ進出。
1963年 2月	商号を株式会社タイトウに変更。
1967年 2月	婦人既製服の企画、製造、販売を開始、ブランドをラピーヌと定める。
1967年 4月	商号を株式会社ラピーヌに変更。
1970年 3月	東京都品川区TOCビル内に東京営業所を開設。
1971年 2月	大阪市中央区OMMビル内に大阪営業所を開設。
1983年 1月	東京店をTOCフロントビルに移転。
1983年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1984年 3月	本社を大阪市北区天満一丁目 5 番 7 号に移転。
1989年 8月	大阪府箕面市に商品センターを開設。
1990年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1992年 8月	山梨県富士吉田市に富士服飾研究所を開設。
1999年 2月	大阪店事務所を本社に統合。
2005年 8月	株式会社ポップインターナショナルの営業の一部を譲受け。
2007年 6月	株式会社ベルラピカ（現・連結子会社）を設立。
2007年 8月	株式会社ベルラピカが株式会社ベルミランの営業の一部を譲受け、婦人服・服飾雑貨の小売事業を開始。
2012年 6月	執行役員制度を導入。
2012年 9月	ラピーヌ夢ファーム株式会社（現・連結子会社）を設立。
2013年 2月	決算期を 3 月20日から 2 月末日に変更。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第二部への単独上場となる。
2016年 5月	監査等委員会設置会社に移行。
2018年12月	本社を大阪市中央区大手前一丁目 7 番31号に移転。
2021年 3月	本店所在地を東京都千代田区神田東松下町17番地（現在地）に移転。
2022年 4月	東京証券取引所 スタンダード市場に移行。
2022年11月	大阪店を大阪府箕面市船場西一丁目 3 番15号に移転。

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ラピーヌ）と連結子会社 2 社（株式会社ベルラピカ、ラピーヌ夢ファーム株式会社）により構成されており、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

### (1) 連結財務諸表提出会社（当社）

当社は、婦人服及び服飾雑貨を企画し、直営の富士服飾研究所での製造のほか、国内の協力工場に委託して製造を行っております。また製品の一部は国内外より仕入れております。販売活動につきましては、東京、大阪の各営業拠点から、全国の専門店、百貨店を中心に卸売販売を行い、また一部直営店舗、ECサイトを通じて小売販売を行っております。

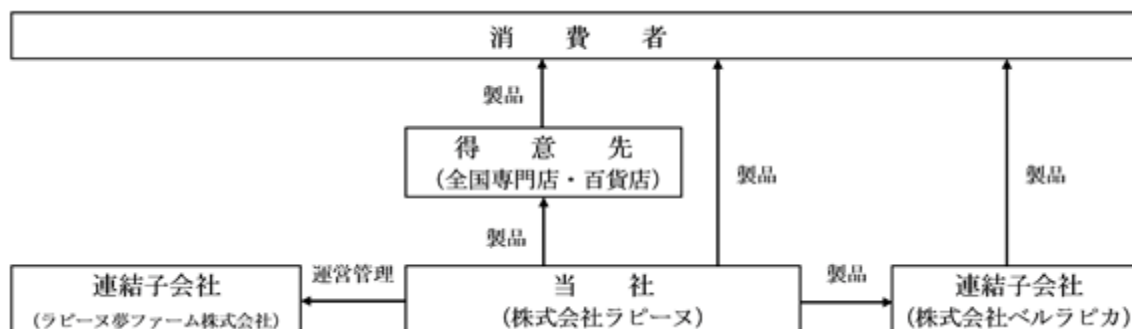
### (2) 連結子会社

子会社の株式会社ベルラピカは、婦人服及び服飾雑貨の小売事業を行っております。当社製品及び他社製品を仕入れ、販売を行っており、2026年 2 月末日現在で28店舗を運営しております。

また、子会社のラピーヌ夢ファーム株式会社は、水耕栽培による野菜の栽培及び販売を通じて障害者福祉サービス事業を行っております。これは、当社グループとしての社会福祉への取り組みの一環として、障害者の安定的な職場の確保を図るために行っているものであります。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(又は被所有割合)(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ベルラピカ	東京都千代田区	10	婦人服及び服飾雑貨の小売事業	100.00	主に当社製品を中心に販売している。役員の兼任有。
ラピーヌ夢ファーム(株)	東京都千代田区	60	水耕栽培を通じた障害福祉サービス事業	100.00	役員の兼任有。
(その他の関係会社)					
フリージア・マクロス(株)	東京都千代田区	2,077	製造供給事業、住宅関連事業、投資・流通サービス事業	(35.61)	当社へ製品を販売している。役員の兼任有。

(注) 1 株式会社ベルラピカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	957百万円
	(2) 経常損失( )	8百万円
	(3) 当期純損失( )	10百万円
	(4) 純資産額	374百万円
	(5) 総資産額	483百万円

2 フリージア・マクロス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	27 (113)
小売事業	4 (68)
福祉事業	- (14)
報告セグメント計	31 (195)
全社(共通)	6 (3)
合計	37 (198)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 (116)	48.7	23.7	3,961

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	27 (113)
小売事業	2 (-)
福祉事業	- (-)
報告セグメント計	29 (113)
全社(共通)	6 (3)
合計	35 (116)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1977年に結成された労働組合があり、U A センセンに加盟しております。2026年2月28日現在の組合員数は30名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。また、その基本方針に基づき、ご愛用いただくお客様一人ひとりの満足度向上並びにファンの増大を目標とした事業展開を推し進め、消費者、取引先、株主の皆様にご満足頂けますよう企業価値を更に高める努力を続けてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、経常利益を重視しています。また、キャッシュ・フローについても重点管理をしております。

なお、当社グループは「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」をビジョンとして掲げ、世界に選ばれる一着を目指して、PRIDE（時流に乗らず時流をつくる）QUALITY（国境を越えていくラピーヌクオリティ）MIND（これから一着一着に思いを込めて）のコンピタンスのもとに事業活動を行っています。

2026年3月1日から2027年2月28日までの連結売上高は18億90百万円、営業損失は1億53百万円、経常損失は1億24百万円を数値目標として掲げております。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高の低迷が長く続き、今後も、売上高がコロナ禍以前の水準に戻る事が難しいとの認識に基づき、以下の施策の実行により、安定的な収益構造の確立と持続的な成長発展の実現を目指しております。

中期経営ビジョン「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」

わたしたちがクリエイトする文化とお客様との絆を、リアル店舗、WEBなど、多様なチャネルを通じて深め、ブランド価値を高めていきます。

重点施策

当社グループの主力事業である、婦人服及び服飾雑貨の卸売・小売事業について、

- ・供給するデザインソースの変更や販売価格の見直しによる新規顧客の開拓を進めます。
- ・百貨店、直営店売場など店頭VP（ビジュアルプレゼンテーション）は、従来の顧客へ向けた新商品のPRではなく、戦略商品をPRして、従来はラピーヌを知らなかった消費者に向けてアピールを強化し、新規顧客の増大を図ります。
- ・製造、仕入のコントロールによる在庫リスクの低減を図ります。
- ・発表型数・展開サイズの絞り込みによる低コスト生産を実現し、製造原価の低減による適正粗利の確保に努めます。
- ・事業活動で使用する固定費用の効率的運用に努めるとともに、低減を図ります。

連結子会社の福祉事業については、

- ・野菜の水耕栽培、土耕栽培の生産性向上に努めます。
- ・作業効率アップに資する施設利用者の教育訓練に努めます。

#### (4) 経営環境

企業構造

当社グループは、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売を主たる事業とする当社及び連結子会社1社、また野菜の生産・販売と障害者雇用を両立させる福祉事業を行う連結子会社1社により構成されており、当社グループの事業全体の売上高及び営業利益に対し、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売事業の売上高及び営業利益は、いずれも大部分を占めております。

事業規模及び内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に示しております。

主要製品・サービスの内容

当社グループが企画、製造、販売する主要商品は、婦人服及び服飾雑貨であります。その内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 仕入、受注及び販売の実績 a. 仕入実績」にセグメント別の仕入実績の状況を記載しております。

顧客基盤

当社グループの主要事業が主に対象とする顧客は、当社グループ商品を長くご愛用いただいている顧客のほか、不特定多数の一般消費者であります。販売方法は店舗における顧客との対面によるものが大半を占めますが、近年、急速に変化している生活様式や消費行動に対応するため、ECサイトの再構築に取り組んでおりま

す。これにより、多様な販売チャネルを通じて顧客との接点を深めるとともに、新規顧客の獲得にも注力し、当社グループのブランド価値を高めてまいります。

#### 事業を行う市場の状況

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、雇用・所得環境改善の動きが続き、緩やかな回復基調を維持している一方で、ウクライナ情勢など地政学的リスクや米国の通商政策の動向、資源・エネルギー価格の高騰から、依然として経済環境は先行き不透明な状況です。

当アパレル業界では、一部にインバウンド需要はあるものの、生活必需品を中心として物価高騰が継続する中、消費者の節約志向は根強く、慎重な消費マインドから、先行きの需要環境は厳しい状況下にあります。

このような状況のもと当社グループは、当社製品ターゲット層の購買に対する価値観とニーズに則してお買い求めやすい価格帯の商材供給に取り組み、店頭販売数量拡大と適正利益の確保に努め、厳しい消費環境に対処してまいりました。また、専門店卸販路の回復にも注力するほか、製造固定費や変動費の抑制、合理化策に継続して取り組んでまいりました。

#### 販売網

当社グループは、東京、大阪の各営業拠点から、全国の婦人服専門店、百貨店を中心に卸売販売を行い、また直営店舗を通じた小売販売を行っており、直営店舗は当連結会計年度末時点で32店を展開しております。またEC事業については、自社運営サイトのほか、大手百貨店ECサイトや有力ECモールを通じて販売を行っております。

#### 競合他社との競争優位性

当社グループといたしましては、独自性を発揮し、競争優位性を確保するため、以下の3点に注力しております。

- ・価格、品質、機能を重視した新商品開発
- ・好立地売場の確保と接客技術の向上
- ・実店舗とWEBチャネルの連携強化により、お客様が使いやすく魅力あるサービスを提供

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題等

当社グループは、第71期（2019年2月期）以降から継続して、営業損失を計上しております。当連結会計年度において営業損失2億75百万円、経常損失2億49百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2億59百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは4億73百万円のマイナスとなったことで、当連結会計年度末における現金及び預金は4億90百万円となりました。

これらの状況により、当社グループの資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を継続して実行に移しております。

卸売・小売事業については、

・製品の品質は維持向上を図りながら、パターン・縫製仕様の合理化を進め、よりお買い求めやすい販売価格で、売れ筋のトレンドを押さえた新作デザインを展開し、幅広いお客様層へ訴求できる魅力ある新商品の提供に努めていきます。

・百貨店、直営店売場など店頭VP（ビジュアルプレゼンテーション）は、顧客向けだけでなく、ラピーヌ商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新規顧客の獲得、増大を図っております。

・製造、仕入額のコントロールとジャストインタイムの納期コントロールによる在庫リスクの低減に努めております。

・製造原価の低減による適正粗利確保の取り組みを推し進めるとともに、引き続き固定経費の徹底的削減を継続して、売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

ラピーヌ夢ファーム株式会社の福祉事業については、

葉もの野菜の水耕栽培、土耕栽培野菜の選定と生産性向上を進めるとともに、施設利用者の作業効率アップに資する教育訓練に努め、営業利益の創出を実現できる体制を整えてまいります。

資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関へ借入金元本の返済スケジュールに関して継続して交渉を行っております。また、自社で保有する資産の売却等による資金化の早期実施に努めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、ファッション産業をメインに取組み、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。

感性と情緒に支えられる生活文化産業として、美の創造による生活文化の向上を目指していくことを基本方針として掲げております。

### (1) ガバナンス

当社グループは、環境・社会・経済における多様な問題が発生している中で、SDGsやESG（環境・社会・ガバナンス）への取組みは、中長期的な企業価値向上のために必要不可欠であることを認識し、これらの課題に取り組んでおります。

なお、当社取締役会において、経営と環境・社会問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に対する審議、検討を行っております。

詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### (2) 戦略

当社グループでは、多様性の確保の重要性を認識し、性別・入社時期に関わらず、能力を本位とする人材登用を行っております。女性管理職比率、男女間賃金格差の把握など、今後の社内環境整備を行ってまいります。

また中長期的な企業価値向上に向け、事業活動における環境に関する情報や気候変動による事業へ影響などの情報収集及び分析を行い、経営課題を総合的に判断し、作品づくりや投資などの経営戦略を策定し、持続可能な成長のための取り組みを行っております。

地球環境に配慮した作品作りのため、型取りやパターンの研究による無駄な生地削減や、着物文化の仕立て方を参考とした洋服づくりの研究による廃棄物の削減など、研究開発に取り組んでおります。

詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

### (3) リスク管理

当社グループは、事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、重要なものであると認識し、社内諸規程で定めるとともに、コンプライアンス経営と合わせた体制を構築しております。サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価及び管理するための過程については、当社グループの主要事業が環境に与える負荷が小さく、また気候変動に係るリスク及び収益機会については、詳細は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)気象状況や自然災害などによるリスク」をご参照下さい。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を行うことは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであると認識し、事業を通じた課題の解決や社会貢献に向けた活動を推進しておりますが、現段階では各取組みに関する指標及び目標を設定しておりません。今後は、具体的な指標及び目標の検討をしてまいります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異について、提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年5月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 消費動向の変化に伴うリスク

当社グループが取り扱う製品は、変化しやすい流行などのトレンドや、対象顧客のニーズの多様化等の影響を受けやすい市場にあり、ファッショントレンドの急激な変化や消費者の嗜好の変化、競合する同業他社の動向に加え、景気変動の影響による個人消費の低迷等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループは国内外の流行情報などを的確に把握し、魅力的な製品をお買い求めやすい価格にて提供することに努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、経済状況や消費動向の変化に伴う需要の変化により、常に起こりうるものと認識しております。

#### (2) 気象状況や自然災害などによるリスク

当社グループが取り扱う製品は、天候の影響を受けやすく、冷夏や暖冬、長雨などの天候不順により、消費者の大きな需要変化が生じる場合や、自然災害、感染症の拡大（パンデミック）等により、店頭での営業継続に悪影響を及ぼす場合があり、予測を超えた気象状況の変化により見込んでいた売上が伸び悩み、あるいは地震などの天災や感染症の拡大の発生によって営業の中断が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループは、気象状況や自然災害等による売上の影響を極力受けることのないよう、生産の短サイクル化や生産コントロール、緊急時の社内体制の整備に努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

#### (3) 取引先と信に関するリスク

当社グループでは取引先の信用度把握に万全を期すため、調査機関や業界情報の活用により日常的な情報収集や与信管理を徹底し、債権の回収不能という事態を未然に防ぐ体制を取っております。しかしながら、上記の取り組みの範囲を超えた事象が突発的に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

#### (4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品につきまして、万一、製造物責任に関わる製品事故が発生した場合、賠償費用の発生、販売の減少に加え、ブランドの信用失墜により、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループは、製品の品質維持・管理にグループを挙げて取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、不測の事態による不具合の発生など、常に起こりうるものと認識しております。

#### (5) 法的規制に関するリスク

当社グループは、製品の販売、仕入れ、情報管理等において、景品表示法、下請法、独占禁止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。当社グループでは、各業務担当部門が経営統括本部と連携しながら、すべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。しかしながら、規制強化による遵守コスト増加の可能性や、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、将来の予期しない法令等の改正や新たな行政規則など、常に起こりうるものと認識しております。

#### (6) 個人情報に関するリスク

当社グループは、顧客管理などのため多数の個人情報を保有しており、万一、個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、社会的信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、全社的に情報管理体制の構築に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

#### (7) 海外におけるリスク

当社グループでは、企画した製品の大部分を国内の協力工場に委託し生産しておりますが、一部の製品につきましては中国ほかの海外に生産を委託しております。それに伴い、為替レートの変動、テロ、天災、伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価高や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループでは、海外の有力企業が所有する知的財産権の使用許諾によりブランド事業を展開しております。万一、契約期間満了に伴う契約の終了や、不測の事由による契約の解除、契約内容の変更など、ライセンス契約を継続できない事態が発生した場合、当社グループの経営成

績に影響を及ぼす可能性があります。これらの対応策として、当社グループは、仕入先との連携強化による生産管理体制の強化や、知的財産権の管理体制の強化に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

#### (8) システムに関するリスク

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や事故、コンピュータウイルスに起因するシステムの停止、ハッカーなどの外部からの不正な侵入などの犯罪により、システムダウンや重要データの消失または漏洩が生じる可能性があり、このような事態が発生した場合、事故対応のコストの増加、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループは、外部からの不正アクセスやウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

#### (9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループにおいて、上記(1)～(8)のリスクの顕在化等により、当社グループ事業におけるブランドや売場単位の収支悪化が発生した場合には、保有する固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。追加的な減損のリスクを低減するため、当社グループでは毎期継続的に減損の兆候の有無を確認しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、事業環境の変化に伴う使用価値の低下など予測が困難ですが、常に起こりうるものと認識しております。

#### (10) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、第71期（2019年2月期）以降から継続して、営業損失を計上しております。当連結会計年度において営業損失2億75百万円、経常損失2億49百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2億59百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは4億73百万円のマイナスとなったことで、当連結会計年度末における現金及び預金は4億90百万円となりました。

これらの状況により、当社グループの資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を継続して実行に移しております。

卸売・小売事業については、

- ・製品の品質は維持向上を図りながら、パターン・縫製仕様の合理化を進め、よりお買い求めやすい販売価格で、売れ筋のトレンドを押さえた新作デザインを展開し、幅広いお客様層へ訴求できる魅力ある新商品の提供に努めていきます。

- ・百貨店、直営店売場など店頭VIP（ビジュアルプレゼンテーション）は、顧客向けだけでなく、ラピーヌ商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新規顧客の獲得、増大を図っております。

- ・製造、仕入額のコントロールとジャストインタイムの納期コントロールによる在庫リスクの低減に努めております。

- ・製造原価の低減による適正粗利確保の取り組みを推し進めるとともに、引き続き固定経費の徹底的削減を継続して、売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

ラピーヌ夢ファーム株式会社の福祉事業については、

葉もの野菜の水耕栽培、土耕栽培野菜の選定と生産性向上を進めるとともに、施設利用者の作業効率アップに資する教育訓練に努め、営業利益の創出を実現できる体制を整えてまいります。

資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関へ借入金元本の返済スケジュールに関して継続して交渉を行っております。また、自社で保有する資産の売却等による資金化の早期実施に努めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業損益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、連結財務諸表に反映しておりません。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、雇用・所得環境改善の動きが続き、緩やかな回復基調を維持している一方で、ウクライナ情勢など地政学的リスクや米国の通商政策の動向、資源・エネルギー価格の高騰から、依然として経済環境は先行き不透明な状況です。

当アパレル業界では、一部にインバウンド需要はあるものの、生活必需品を中心として物価高騰が継続する中、消費者の節約志向は根強く、慎重な消費マインドから、先行きの需要環境は厳しい状況下にあります。

このような状況のもと当社グループは、当社製品ターゲット層の購買に対する価値観とニーズに則してお買い求めやすい価格帯の商材供給に取り組み、店頭販売数量拡大と適正利益の確保に努め、厳しい消費環境に対処してまいりました。また、専門店卸販路の回復にも注力するほか、製造固定費や変動費の抑制、合理化策に継続して取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億5百万円増加し、32億47百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億3百万円増加し、25億円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて97百万円減少し、7億46百万円となりました。

#### b．経営成績

当連結会計年度の売上高は18億73百万円（前年同期比8.3%減）となり、損益面におきましては、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、営業損益は2億75百万円の損失（前年同期は3億60百万円の損失）、経常損益は各種助成金を含み2億49百万円の損失（前年同期は1億34百万円の損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は2億59百万円の損失（前年同期は1億29百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績の概要は次のとおりであります。

##### <卸売事業>

百貨店販売事業においては、衣料消費の多様化が進む中、若年層の消費者離れや既存顧客層の高齢化進行により、衣料品需要の低下傾向が進む中、市場環境の変化に対応して、消費者がお買い求めやすい商品価格で提供することにより、若い世代の客層の集客アップに努めるとともに、新規顧客の獲得を積極的に実行して、売上回復と粗利益の確保に取り組んでまいりました。

また、当社の商品企画や発注時期を継続して実需期に引き付けるようにするとともに、自社の企画力や技術力およびマーケティング力を向上させるための社員教育を積極的に継続しております。

専門店販売事業においては、取引条件や不採算取引の改善に継続して取り組み、受注から実需までのリードタイムを短縮することにより店頭消化の精度向上を図り、収益面の改善に努めるとともに、アパレル卸として新規取引・新販路開拓に取り組んでまいりました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は7億63百万円（前年同期比13.8%減）となり、営業損益は1億90百万円の損失（前年同期は2億77百万円の損失）となりました。

##### <小売事業>

卸売事業と同様に、店頭の売上が厳しい中、立地別、既存店舗別の効率改善に取り組んでおります。お客様視点の魅力ある品ぞろえの強化、効果的な販売促進策を講じて店頭活性化を図り、新規顧客の獲得に努め、損益改善に努めてまいりました。また、本部による経費の効率的運用を継続して行っております。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は10億99百万円（前年同期比3.9%減）となり、営業損益は51百万円の損失（前年同期は49百万円の損失）となりました。

直営店数につきましては、当連結会計年度中に新規出店、退店はなく、当連結会計年度末の運営店舗数は当社グループ合計で32店となりました。

##### <福祉事業>

当社グループの社会福祉への取組みとして、障害者総合支援法に基づく「障害者福祉サービス事業」と農地法に基づく農業委員会の認可を受けた「野菜の生産及び販売事業」を両立させる事業を行う会社として2012年

にラピーヌ夢ファーム株式会社を設立し事業を行っております。事業規模としては、連結売上高に占める割合は小さいものの、水耕栽培に加えて土耕栽培にも注力し、継続して採算性改善に努めております。

当事業の当連結会計年度の売上高は11百万円（前年同期比19.0%減）となり、営業損益は33百万円の損失（前年同期は33百万円の損失）となりました。

なお、福祉事業に関しましては、就労支援事業運営費収入23百万円、特定求職者雇用開発助成金等で5百万円の営業外収益などがあり、当期純損失は4百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が2億50百万円となり、棚卸資産の増加1億68百万円などにより、4億73百万円の支出（前年同期は4億52百万円の支出）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、資産除去債務の履行1百万円などがあり、1百万円の支出（前年同期は6百万円の支出）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加2億14百万円などにより、2億4百万円の収入（前年同期は60百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて2億70百万円減少して、4億90百万円となりました。

#### 仕入、受注及び販売の実績

##### a．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年比（％）
卸売事業	496,345	116.7
小売事業	594,086	93.8
福祉事業	1,317	101.3
合計	1,091,748	103.0

##### b．受注実績

当社グループは原則として受注生産は行っておりません。

##### c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
卸売事業	763,194	86.2
小売事業	1,099,330	96.1
福祉事業	11,385	81.0
合計	1,873,910	91.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の分析

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億5百万円増加し、32億47百万円（前連結会計年度末は30億41百万円）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ89百万円減少の12億36百万円（前連結会計年度末は13億25百万円）となりました。これは主に、商品及び製品の増加1億58百万円などがあったものの、現金及び預金の減少2億70百万円などがあったことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億95百万円増加の20億10百万円（前連結会計年度末は17億15百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の増加2億83百万円などがあったことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億3百万円増加し、25億円（前連結会計年度末は21億96百万円）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億35百万円増加し、16億12百万円（前連結会計年度末は12億77百万円）となりました。これは主に、短期借入金の増加2億14百万円などがあったことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、8億87百万円（前連結会計年度末は9億19百万円）となりました。これは主に、繰延税金負債の増加58百万円などがあったことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて97百万円減少し、7億46百万円（前連結会計年度末は8億44百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失2億59百万円の計上などによるものです。

## 2) 経営成績

### (売上高、売上総利益)

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、雇用・所得環境改善の動きが続き、緩やかな回復基調を維持している一方で、ウクライナ情勢など地政学的リスクや米国の通商政策の動向、資源・エネルギー価格の高騰から、依然として経済環境は先行き不透明な状況です。

当アパレル業界では、一部にインバウンド需要はあるものの、生活必需品を中心として物価高騰が継続する中、消費者の節約志向は根強く、慎重な消費マインドから、先行きの需要環境は厳しい状況下にあります。

このような状況のもと当社グループは、当社製品ターゲット層の購買に対する価値観とニーズに則してお買い求めやすい価格帯の商材供給に取り組み、店頭販売数量拡大と適正利益の確保に努め、厳しい消費環境に対処してまいりました。また、専門店卸販路の回復にも注力するほか、製造固定費や変動費の抑制、合理化策に継続して取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

卸売販路、小売販路ともに売上減少の影響が大きく、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて1億69百万円減少して18億73百万円（前連結会計年度は20億42百万円）となりました。

売上総利益は、売上高の減少に加え、原材料価格の上昇の中、製造・仕入のコントロールに努めたものの、売上総利益率が前連結会計年度に比べ1.9ポイント低減したことにより、1億44百万円減少して11億64百万円（前連結会計年度は13億9百万円）となりました。

### (営業損益)

営業損益は、販売費及び一般管理費を前連結会計年度に比べ2億29百万円抑制に努めましたが、2億75百万円の損失（前連結会計年度は3億60百万円の損失）となりました。

### (経常損益)

経常損益は、各種助成金の制度を含み営業外収益が営業外費用を上回り、2億49百万円の損失（前連結会計年度は1億34百万円の損失）となりました。

### (税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純損益は2億50百万円の損失（前連結会計年度は1億26百万円の損失）となりました。

### (親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、上記の税金等調整前当期純損失に対し、法人税、住民税及び事業税8百万円等を計上したことにより、2億59百万円の損失（前連結会計年度は1億29百万円の損失）となりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載とおり、消費動向の変化、気象状況や災害等のリスク項目をはじめとする、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。当社グループでは、消費動向に留意しつつ、魅力的な製品の提供に努め、外部や事業環境の変化にすばやく対応するための情報収集、人材育成や組織体制の整備、内部統制強化等により、経営成績に影響を与える可能性のあるリスクの回避及び発生を抑え、適切な対応に努めてまいります。

### c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績につきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態につきましては、卸売事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ47百万円増加の2億97百万円（前連結会計年度末は2億49百万円）となりました。

小売事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ1億32百万円増加の5億19百万円（前連結会計年度末は3億87百万円）となりました。

福祉事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ16千円増加の797千円（前連結会計年度末は781千円）となりました。

d. 経営成績、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、経常利益を重視し、キャッシュ・フローについても重点管理をしております。これらに関しましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりです。

2026年3月1日から2027年2月28日までの連結売上高は18億90百万円、営業損失は1億53百万円、経常損失は1億24百万円を数値目標として掲げております。更に当該数値の改善ができるよう取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する事項

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
自己資本比率(%)	21.5	28.6	26.7	27.8	23.0
時価ベースの自己資本比率(%)	20.2	19.3	18.6	16.5	15.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.6	5.0	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	24.4	21.8	-	-	-

(注) 1 各指標の算出方法は、以下のとおりです。

- (1) 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- (2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- (3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
- (4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い
- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 4 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 6 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 7 2022年2月期及び2023年2月期以外のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における必要資金は、当社グループ製品の製造に係る原材料費等の費用や販売費及び一般管理費等の運転資金、直営店舗及び百貨店売場等の開設及びリニューアルに係る投資資金が主なものであります。

運転資金及び投資資金の調達につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。これらにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4億90百万円、有利子負債の残高は17億79百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資はありません。また当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
					面積(m <sup>2</sup> )	金額 (千円)			
本店 (東京都千代田区)	全社資産	事務所	-	-	-	-	-	-	6 (0)
大阪店・商品センター (大阪府箕面市)	全社資産 小売事業	事務所・ 物流設備及 び小売店舗 設備	-	-	1,728.33	941,058	-	941,058	17 (8)
富士服飾研究所 (山梨県富士吉田市)	全社資産	生産設備	-	-	(10,436.00)	-	-	-	12 (7)

- (注) 1 土地・面積の( )内は賃借中のもので外数で記載しております。  
2 従業員数欄には、事業所に従事する人員数を記載しております。  
3 従業員数の( )は販売員及び臨時従業員の年間の平均雇用人員数であります。

##### (2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
						面積(m <sup>2</sup> )	金額 (千円)			
(株)ベルラピカ	本部他 (東京都千代田区他)	小売事業	小売店舗 設備他	-	-	-	-	-	-	2 (68)
ラピーヌ夢 ファーム(株)	伊賀農場 (三重県伊賀市)	福祉事業	水耕栽培 設備他	-	-	(5,211.00)	-	-	-	0 (14)

- (注) 1 土地・面積の( )内は賃借中のもので外数で記載しております。  
2 従業員数欄には、事業所に従事する人員数を記載しております。  
3 従業員数の( )は販売員及び臨時従業員の年間の平均雇用人員数であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,980,000
計	7,980,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,567,064	2,567,064	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,567,064	2,567,064	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年2月27日 (注)	-	2,567,064	70,000	30,000	-	25,000

(注) 2021年2月26日開催の臨時株主総会決議により、資本金の額100,000千円のうち70,000千円(70.0%)を減少し、  
その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	23	13	7	1,582	1,642	-
所有株式数(単元)	-	9	1,630	9,350	954	280	13,284	25,507	16,364
所有株式数の割合(%)	-	0.03	6.39	36.66	3.74	1.10	52.08	100.00	-

(注) 自己株式203,322株は、「個人その他」に2,033単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。なお、自己株式203,322株は株主名簿記載上の株式数であり、実保有残高も同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	836	35.36
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	84	3.58
技研ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	52	2.22
仲川 昭夫	相模原市南区	50	2.11
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	45	1.93
野津 好正	鳥根県松江市	45	1.92
吉江 克己	横浜市西区	45	1.90
鬼頭 和孝	千葉県習志野市	39	1.65
野下 将司	神奈川県藤沢市	36	1.55
川上 知良	東京都板橋区	28	1.18
計	-	1,263	53.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,347,400	23,474	-
単元未満株式	普通株式 16,364	-	-
発行済株式総数	2,567,064	-	-
総株主の議決権	-	23,474	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラピーヌ	東京都千代田区神田東 松下町17番地	203,300	-	203,300	7.92
計	-	203,300	-	203,300	7.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	316	88,580
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	203,322	-	203,322	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策のひとつと位置付けており、当期の経営成績並びに将来の経営環境変化への対応や計画的な事業展開を総合的に勘案した上で、継続的に安定配当を実施することが株主の皆様の長期的な利益に合致するものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間は期末配当として年1回の剰余金の配当を行い、中間配当につきましては経営成績がより向上し、増配が可能となれば検討したいと考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、多様化する市場のニーズを捉えた新ブランド・新製品の開発や既存ブランド売場活性化のための改装投資、情報システム投資など、安定的な経営基盤を確保し収益向上に寄与するための必要原資として考えております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては大幅な営業損失を計上したことから、当期の株主配当につきましては、誠に遺憾ではございますが見送ることとさせていただきます。今後は業績回復に取り組み、早期に配当原資とすべき利益の計上を行えるよう、収益基盤の強化に努めてまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。この経営理念のもと、当社では、経営の透明性・迅速かつ適切な経営判断による業務執行に加えて、法令を遵守し社会常識に照らして公正な企業活動を行うことにより、株主・顧客・取引先・従業員など全てのステークホルダーに信頼される経営を維持・継続することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年5月26日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しております。

#### イ. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年5月29日）現在、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、迅速な意思決定と機動的な経営ができる効率的な体制をとっております。原則として定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、会社の基本方針、法令で定められた事項及び当社経営上の重要事項を協議・決定しております。また、取締役会は、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監視・監督する機関として位置付けております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

代表取締役社長 佐々木ベジ（議長）、取締役専務執行役員 松永敬司、取締役執行役員 森岡正人、取締役 奥山一寸法師、社外取締役 西信子、社外取締役 山本昌弘、社外取締役監査等委員 大須賀和志、社外取締役監査等委員 畠山誠、社外取締役監査等委員 佐藤生空。

#### ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として月1回開催しております。必要な情報の収集力強化等、監査の実効性の向上を図っております。また、監査方針、監査計画及び職務の分担の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、監査等委員は取締役会その他重要会議に出席し、監査等委員間での情報共有を図り、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

監査等委員会の構成員の氏名は次のとおりであります。

社外取締役監査等委員 大須賀和志（委員長）、社外取締役監査等委員 畠山誠、社外取締役監査等委員 佐藤生空。

#### b. 当該体制を採用する理由

当社では、上記a.の体制とすることで、取締役会における迅速な意思決定と機動的な経営、コンプライアンスの徹底及び業務執行状況を監視・監督する機能の充実を図っております。

また、社外取締役2名を含み、取締役会の議決権を有する3名の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあり、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることができるものと考えており、現状においては、当社の企業規模及び事業運営形態等に照らして、当該体制が有効であると判断しております。



#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### b. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 ベジ	6回	6回
松永 敬司	6回	6回
西田 智至	6回	6回
森岡 正人	6回	6回
奥山 一寸法師	6回	6回
西 信子	6回	6回
山本 昌弘	6回	6回
大須賀 和志	6回	6回
畠山 誠	6回	6回
佐藤 生空	6回	6回

取締役会における具体的な検討内容として、事業計画、内部監査、個別及び連結決算の承認、株主総会の招集などであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	佐々木 ベジ	1955年9月26日生	1990年6月 フリージアホーム株式会社(現フリージアハウス株式会社)代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 2001年6月 同 代表取締役会長 2008年7月 株式会社ピコイ代表取締役(現任) 2009年9月 フリージア・マクロス株式会社取締役会長(現任) 2009年9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役(現任) 2014年2月 Daito Me Holdings Co.,LTD. 理事長(現任) 2014年11月 株式会社セキサク代表取締役(現任) 2015年6月 技研興業株式会社取締役会長(現任) 2016年5月 フリージアホールディングス株式会社代表取締役(現任) 2017年3月 株式会社ユタカフードバック代表取締役(現任) 2017年9月 ソレキア株式会社取締役(現任) 2018年1月 技研ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外取締役(現任) 2020年5月 当社取締役 2020年8月 当社代表取締役相談役 2020年9月 当社代表取締役会長 2021年3月 当社代表取締役社長(現任) 2023年5月 株式会社ベルラピカ代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役専務執行役員	松永 敬司	1969年5月20日生	1993年4月 当社入社 1997年1月 当社第一企画部チーフデザイナー 2009年2月 当社東京企画部チーフデザイナー 2022年5月 当社取締役執行役員商品本部長 2023年5月 当社取締役専務執行役員商品本部長(現任)	(注)3	2,300
取締役執行役員	森岡 正人	1967年2月27日生	1989年4月 当社入社 2016年2月 当社第一事業本部東日本第二販売部長 2018年3月 当社第二事業本部東日本第三販売部長 2019年10月 当社第二事業本部東日本第三販売部長兼W E B事業本部オムニチャネル推進室長 2020年2月 当社営業本部第三事業部東日本販売部長兼W E B事業本部オムニチャネル推進室長 2021年5月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2023年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2024年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	6,900
取締役	奥山 一寸法師	1960年5月5日生	2000年3月 フリージアトレーディング株式会社代表取締役(現任) 2007年6月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長(現任) 2007年6月 株式会社ケーシー代表取締役(現任) 2008年7月 株式会社ピコイ取締役(現任) 2010年2月 フリージア・オート技研株式会社代表取締役(現任) 2014年2月 Daito Me Holdings Co.,LTD. 総経理(現任) 2017年9月 ソレキア株式会社社外監査役(現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員) 2021年2月 当社取締役(現任)	(注)2、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	西 信子	1955年12月11日生	1983年 5月 弁護士登録 2001年 7月 西信子法律事務所開設（現在） 2013年 5月 当社取締役（現任）	(注) 3	1,000
取締役	山本 昌弘	1972年 1月26日生	1991年11月 装いの道株式会社入社（現任） 2018年 4月 公益社団法人全日本きものコンサルタント協会勤務（現任） 2022年 5月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	大須賀 和志	1967年 3月17日生	1986年 4月 富士通フロンテック株式会社入社 2001年10月 光栄工業株式会社入社 2012年10月 フリージア・グループ（本社）出向 2020年 4月 株式会社ホワイトルーム入社 商品管理担当（現任） 2023年 5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	畠山 誠	1957年10月17日生	1980年 4月 ナショナル住宅産業株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）入社 1999年10月 株式会社パナホーム東京 部長 2002年10月 パナホーム株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）東京支社 副支社長 2004年 4月 同 東京支社長 2005年 5月 同 執行役員東京支社長 2007年 1月 同 執行役員東部営業本部長 2009年 6月 同 取締役執行役員東部営業本部長 2010年 4月 同 取締役常務執行役員営業部門担当 2012年 4月 同 取締役専務執行役員営業部門担当 2014年 6月 同 代表取締役専務執行役員街づくり事業本部長 2015年 4月 同 代表取締役副社長執行役員街づくり事業本部長 2021年 2月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 生空	1985年11月15日生	2009年 4月 松下哲也登記測量事務所入所 2011年 5月 行政書士ABC法務研究所開設 2011年 9月 株式会社損害保険ジャパン日本興亜入社 2014年 9月 株式会社ABC研究所開設 代表取締役 2019年12月 弁護士登録 2019年12月 佐藤生空法律事務所開設（現在） 2020年 5月 当社取締役 2021年 2月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
計					10,200

- (注) 1 西 信子、山本昌弘、大須賀和志、畠山 誠及び佐藤生空の5氏は、社外取締役であります。  
2 取締役 奥山一寸法師は、代表取締役社長 佐々木ベジの弟であります。  
3 2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
4 2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
5 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 大須賀和志、委員 畠山 誠、委員 佐藤生空  
6 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による迅速かつ効率的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2名であります。

#### 社外役員の状況

社外取締役は、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の株式保有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能については、取締役会において社外取締役より忌憚のない質問や意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、専門分野での豊富な経験・知識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の選任にあたっては、豊富な経験と深い見識に基づき、社外の視点から第三者的な監視・助言等をいただくことができる人材を選任することを基本方針としております。

社外取締役の選任に際しての独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、独立役員として西信子氏及び佐藤生空氏を同取引所へ届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役全員は、代表取締役社長との綿密な情報交換を実施し、経営姿勢の理解及び経営の監督・監視機能の実効性向上を図る体制をとっております。また、監査等委員である社外取締役は、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、業務の執行状況等の監査・監督を行い、監査等委員会において適宜、報告及び意見交換をしております。また、内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見交換を行い、これら関連部署との綿密な連携のもと、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督のより高い次元での実現を目指してまいります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在において監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されています。監査等委員は、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画及び職務の分担に従い、取締役の職務の執行状況の監査のほか経営統括本部、内部監査室及び会計監査人と連携して組織的かつ効率的な監査を実施しております。また、監査等委員は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行い、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況
大須賀 和志	6回	6回
畠山 誠	6回	6回
佐藤 生空	6回	6回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針、監査計画及び職務の分担の決定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、サステナビリティ関連の検討事項、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び選解任、会計監査人監査報酬同意等であります。

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査室を組織として設置しております。毎期、年間監査計画を策定し、当該計画に基づき業務執行部門及び子会社の職務執行状況の監査を実施し、業務活動が法令及び規程等に則して合理的に運用されているか等を検証することにより、経営の合理化と効率性向上に資することを目的としております。

内部監査室は、年間監査計画に基づき内部監査を実施し、内部監査報告書にて内部監査の結果を代表取締役社長、取締役会並びに監査等委員会へ報告しております。改善を要する事項については、改善指示書にて被監査部門へ通知しており、被監査部門から提出された改善報告書をもとに、必要に応じてフォローアップ監査を実施し、指摘事項の改善確認・指導を行っております。

なお、監査等委員会は内部監査室より監査計画及び監査結果について定期的に報告を受けるほか、随時、情報・意見交換を行い、連携しております。また、内部監査室は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清流監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 吉田 徹

指定社員 業務執行社員 加悦 正史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際しては、会計監査人の実績、専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案したうえで選定する方針としております。清流監査法人を会計監査人として選任した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要とされている専門性、独立性、規模、品質管理体制に加えて、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。また、当社の取締役が取締役を兼任する技研ホールディングス株式会社の会計監査人である清流監査法人ならば、効率的な監査の実現を期待できると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるため等の理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より期初に年間監査計画を受領し、四半期末、期末等にて監査結果などの報告を受けています。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、会計監査人の監査品質、監査チーム、監査報酬、監査等委員とのコミュニケーション、不正リスク等について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人が当社の事業規模、事業内容等を踏まえて策定した監査契約の内容、それに関わる監査日数等を総合的に勘案し、さらに監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、経営方針を実現するための重要なインセンティブと考え、役位ごとの役割や責任範囲、業績目標の達成度合い、業績向上への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

役員の報酬は、定額の基本報酬と業績連動報酬である賞与、退職慰労金制度に代わる制度として導入している譲渡制限付株式報酬により構成されています。なお、非常勤役員につきましてはその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

基本報酬につきましては、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、取締役規程及び役員報酬基準に基づき設定し、監査等委員でない取締役については取締役会の委任を受けた代表取締役社長が監査等委員会との協議を経て決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定いたします。

業績により賞与を支給する場合は、株主総会で決議された報酬総額から基本報酬を控除した金額の範囲内で各役員の業績に対する貢献度に基づき設定し、監査等委員でない取締役については取締役会の委任を受けた代表取締役社長が監査等委員会との協議を経て決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬は退職慰労金制度廃止に伴い導入した株式報酬型ストックオプションに代わるものであり、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、取締役会決議を経て個別契約により決定しております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

役職ごとの報酬方針は定めておりません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2016年5月26日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額1億5000万円以内（うち社外取締役1500万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額4500万円以内と決議されております。報酬決議を行った株主総会時点の役員の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）です。また別枠で2018年5月25日開催の第70回定時株主総会において譲渡制限付株式付与のための報酬額として、監査等委員でない取締役は年額3000万円以内（うち社外取締役3000万円以内）、監査等委員である取締役は年額3000万円以内と決議されております。報酬決議を行った株主総会時点の役員の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）です。

なお、定款で定める監査等委員でない取締役の員数は10名以内、本有価証券報告書提出日現在は6名、定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は3名となっております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容及び当該裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、監査等委員でない取締役の報酬については取締役会の委任を受けた代表取締役社長であり、監査等委員会との協議を経て決定しております。監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に係る基本方針については、2021年11月9日開催の取締役会において、決議しております。取締役の報酬につきましては、基本報酬と賞与及び2018年5月25日開催の第70回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式割当てのための報酬から成り立っており、基本報酬につきましては世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、取締役規程及び役員報酬基準に基づき設定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

業績により賞与を支給する場合は、各取締役の業績に対する貢献度に基づき設定し決定いたします。また、譲渡制限付株式は従来の株式報酬型ストックオプションに代わるものであり、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、取締役会決議を経て個別契約により決定してまいります。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である賞与に係る指標は選択しておりませんが、連結営業利益や連結経常利益等の計画達成状況、財務状況、各取締役の業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、決定いたします。

なお、近年は計画を顕著に上回ることがなかったため、第60期（2008年3月期）以降支給実績はなく、現時点で業績連動報酬に係る指標の目標もありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	15,540	15,540	-	-	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	4,800	4,800	-	-	4

(注) 当事業年度末現在の人員は、取締役7名(うち社外取締役2名)、監査等委員3名(うち社外取締役3名)ですが、そのうち取締役1名及び監査等委員1名は無報酬であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員数(人)	内容
3,960	3	執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との良好な中長期的関係の維持及び取引拡大、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、同株式を保有する結果として当社の企業価値を高めると合理的に判断される場合において、このような株式を政策的に保有することとしております。

(保有の合理性を検証する方法)

年1回、上記方針に基づき個別銘柄ごとに、評価損益、受取配当金額、配当利回り、当社との取引状況等を確認し、保有の合理性を評価・検証し、保有の合理性が認められないものについては取引先の十分な理解を得たうえで、売却等の手段により保有を解消することとしております。また、保有の合理性が認められる場合にも、市場環境や財務状況等を勘案し、売却を行う場合があります。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有意義につきましては、2026年2月末時点で保有している全銘柄について、上記の保有方針を満たしており、また保有の合理性が認められることを確認いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	387
非上場株式以外の株式	10	746,022

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	858	取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有先企業との良好な取引関係を維持・強化するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	111,000	111,000	保有目的：同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行との間で資金調達・決済等を行っており、金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	329,503	211,233		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,598	26,598	保有目的：同社のグループ会社である(株)三井住友銀行との間で資金調達・決済等を行っており、金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	159,508	100,859		
(株)テーオーシー	90,000	90,000	保有目的：賃貸借契約を主とした取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無
	82,440	56,880		
(株)百十四銀行	7,269	7,269	保有目的：資金調達・決済等を行っており、金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	71,018	23,915		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,400	6,400	保有目的：同社のグループ会社である(株)みずほ銀行との間で資金調達・決済等を行っており、金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	45,766	26,732		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	5,766	5,642	保有目的：当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するため。	無
	17,759	12,786		
(株)高島屋	8,062	7,919	保有目的：当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するため。	無
	15,956	9,753		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J.フロント リテ イリング(株)	4,677	4,571	保有目的：当社の主要卸売先で あり、良好な取引関係の維持・ 強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じ て株式を取得することにより、 保有目的を達成するため。	無
	12,068	8,906		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,203	4,127	保有目的：当社の主要卸売先で あり、良好な取引関係の維持・ 強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じ て株式を取得することにより保 有目的を達成するため。	無
	10,304	9,350		
(株)近鉄百貨店	933	933	保有目的：当社の主要卸売先で あり、良好な取引関係の維持・ 強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無
	1,697	2,041		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であり記載しておりませんが、上記(5) a.の保有方針に基づいた保有効果があると判断しております。
- 2 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	54,626	2	54,572

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,197	-	16,290

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項ありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に  
変更したものの  
該当事項ありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、清流監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する各種研修等への参加や、会計専門誌の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	760,662	490,325
受取手形、売掛金及び契約資産	1 216,941	1 229,063
商品及び製品	307,441	465,481
仕掛品	3,771	14,379
原材料及び貯蔵品	1,920	1,747
その他	36,119	37,581
貸倒引当金	1,020	2,129
流動資産合計	1,325,836	1,236,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,751,982	2,751,982
減価償却累計額	2,751,982	2,751,982
建物及び構築物(純額)	-	-
機械装置及び運搬具	40,072	40,072
減価償却累計額	40,072	40,072
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
土地	2 941,058	2 941,058
その他	80,352	80,352
減価償却累計額	80,352	80,352
その他(純額)	-	-
有形固定資産合計	941,058	941,058
投資その他の資産		
投資有価証券	517,418	801,036
差入保証金	168,422	167,422
退職給付に係る資産	84,283	97,343
その他	10,263	9,813
貸倒引当金	5,995	5,995
投資その他の資産合計	774,392	1,069,621
固定資産合計	1,715,450	2,010,679
資産合計	3,041,286	3,247,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,111	158,227
電子記録債務	4,685	5,705
短期借入金	3,484,087	3,41,059,199
1年内返済予定の長期借入金	49,658	129,857
未払金	191,801	175,899
未払費用	46,291	46,849
未払法人税等	8,114	8,534
契約負債	6,914	7,396
資産除去債務	1,860	-
その他	11,693	20,819
流動負債合計	1,277,218	1,612,488
固定負債		
長期借入金	680,342	590,328
繰延税金負債	72,287	131,008
資産除去債務	157,445	157,478
長期預り保証金	3,708	3,208
その他	5,962	5,961
固定負債合計	919,745	887,985
負債合計	2,196,964	2,500,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	849,263	849,263
利益剰余金	134,474	393,976
自己株式	246,201	246,290
株主資本合計	498,587	238,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	293,445	497,583
退職給付に係る調整累計額	52,289	10,073
その他の包括利益累計額合計	345,735	507,657
純資産合計	844,322	746,654
負債純資産合計	3,041,286	3,247,128

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 2,042,991	1 1,873,910
売上原価	2 733,602	2 709,087
売上総利益	1,309,389	1,164,823
販売費及び一般管理費		
販売促進費	38,455	40,474
給料及び手当	874,743	756,411
退職給付費用	9,829	51,055
地代家賃	343,291	326,253
減価償却費	1,823	-
その他	421,470	368,654
販売費及び一般管理費合計	1,669,955	1,440,738
営業損失( )	360,566	275,915
営業外収益		
受取利息	103	249
受取配当金	13,369	18,472
助成金収入	231,258	26,297
生命保険配当金	12	-
その他	7,958	8,364
営業外収益合計	252,702	53,383
営業外費用		
支払利息	25,262	25,980
遅延損害金	568	-
その他	640	1,013
営業外費用合計	26,470	26,993
経常損失( )	134,334	249,525
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	3 21,018	-
特別利益合計	21,018	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,409
減損損失	4 12,762	-
特別損失合計	12,762	1,409
税金等調整前当期純損失( )	126,078	250,934
法人税、住民税及び事業税	3,112	8,534
法人税等調整額	78	32
法人税等合計	3,190	8,566
当期純損失( )	129,269	259,501
親会社株主に帰属する当期純損失( )	129,269	259,501

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純損失( )	129,269	259,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,528	204,137
退職給付に係る調整額	10,647	42,215
その他の包括利益合計	54,880	161,922
包括利益	74,388	97,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74,388	97,579
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	849,263	5,205	246,156	627,901
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	129,269	-	129,269
自己株式の取得	-	-	-	44	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	129,269	44	129,314
当期末残高	30,000	849,263	134,474	246,201	498,587

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	227,917	62,937	290,854	918,755
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	-	129,269
自己株式の取得	-	-	-	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,528	10,647	54,880	54,880
当期変動額合計	65,528	10,647	54,880	74,433
当期末残高	293,445	52,289	345,735	844,322

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	849,263	134,474	246,201	498,587
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	259,501	-	259,501
自己株式の取得	-	-	-	88	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	259,501	88	259,590
当期末残高	30,000	849,263	393,976	246,290	238,997

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	293,445	52,289	345,735	844,322
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	259,501
自己株式の取得	-	-	-	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204,137	42,215	161,922	161,922
当期変動額合計	204,137	42,215	161,922	97,668
当期末残高	497,583	10,073	507,657	746,654

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	126,078	250,934
減価償却費	1,823	-
減損損失	12,762	-
投資有価証券評価損益( は益)	-	1,409
貸倒引当金の増減額( は減少)	22	1,109
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	28,615	76,618
受取利息及び受取配当金	13,473	18,721
支払利息	25,262	25,980
助成金収入	231,258	26,297
生命保険配当金	12	-
訴訟損失引当金戻入額	21,018	-
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	26,202	12,122
棚卸資産の増減額( は増加)	83,029	168,475
仕入債務の増減額( は減少)	27,975	48,135
契約負債の増減額( は減少)	257	482
未払消費税等の増減額( は減少)	11,223	525
その他	44,485	8,826
小計	520,884	484,353
利息及び配当金の受取額	13,473	18,721
利息の支払額	28,414	25,757
助成金の受取額	231,258	26,297
生命保険配当金の受取額	12	-
和解金の支払額	138,662	-
法人税等の支払額	8,785	8,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,002	473,206
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,309	-
資産除去債務の履行による支出	92	1,860
投資有価証券の取得による支出	636	858
差入保証金の純増減額( は増加)	8,143	1,000
その他	793	483
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,101	1,235
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	59,073	214,112
長期借入金の返済による支出	-	9,815
自己株式の取得による支出	44	88
その他	1,232	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,351	204,105
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	518,455	270,336
現金及び現金同等物の期首残高	1,279,117	760,662
現金及び現金同等物の期末残高	760,662	490,325

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、第71期(2019年2月期)以降から継続して、営業損失を計上しております。当連結会計年度において営業損失2億75百万円、経常損失2億49百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2億59百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは4億73百万円のマイナスとなったことで、当連結会計年度末における現金及び預金は4億90百万円となりました。

これらの状況により、当社グループの資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を継続して実行に移しております。

卸売・小売事業については、

- ・製品の品質は維持向上を図りながら、パターン・縫製仕様の合理化を進め、よりお買い求めやすい販売価格で、売れ筋のトレンドを押さえた新作デザインを展開し、幅広いお客様層へ訴求できる魅力ある新商品の提供に努めていきます。

- ・百貨店、直営店売場など店頭VP(ビジュアルプレゼンテーション)は、顧客向けだけでなく、ラピーヌ商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新規顧客の獲得、増大を図っております。

- ・製造、仕入額のコントロールとジャストインタイムの納期コントロールによる在庫リスクの低減に努めております。

- ・製造原価の低減による適正粗利確保の取り組みを推し進めるとともに、引き続き固定経費の徹底的削減を継続して、売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

ラピーヌ夢ファーム株式会社の福祉事業については、

葉もの野菜の水耕栽培、土耕栽培野菜の選定と生産性向上を進めるとともに、施設利用者の作業効率アップに資する教育訓練に努め、営業利益の創出を実現できる体制を整えてまいります。

資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関へ借入金元本の返済スケジュールに関して継続して交渉を行っております。また、自社で保有する資産の売却等による資金化の早期実施に努めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業損益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ベルラピカ

ラピーヌ夢ファーム株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

棚卸資産

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(表生地)

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(副素材)

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社事業所の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)、当社の直営小売店舗、百貨店売場及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

器具及び備品 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・卸売事業

卸売事業では、婦人服等の卸売販売を主な事業とし、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

・小売事業

小売事業では、一部直営店舗、ECサイトを通じて小売販売を行っており、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、小売販売取引のうち、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上に影響する可能性があります。

2 退職給付に係る資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	84,283	97,343

なお、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る調整累計額として純資産の部に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金基金を採用しております。

退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率等の前提条件に基づき算出しております。

退職給付費用及び退職給付債務の算定における前提条件が実際と異なる場合や前提条件が変更となった場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
売掛金	216,941千円	229,063千円
計	216,941	229,063

2 担保資産

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
土地	941,058千円	941,058千円
計	941,058	941,058

3 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	795,488千円	780,080千円
計	795,488	780,080

4 当座貸越契約

当社グループは、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	-	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品及び製品の期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
棚卸資産評価損	28,631千円	12,544千円

3 訴訟損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループにおいて係争中であった株式会社テーオーシーとの訴訟案件について、2024年9月13日付で当社グループが和解金138,662千円を支払うことで株式会社テーオーシーとの間で和解に合意したため、2023年2月期に計上済みの訴訟損失引当金100,000千円及び未払金59,681千円を取り崩すとともに、訴訟損失引当金戻入額21,018千円を特別利益として計上しております。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:千円)

	場所	用途	種類	減損損失
	埼玉県他	店舗・売場用等 事業用資産	建物及び構築物	2,159
			その他	4,584
			計	6,743
	東京都	共用資産	建物及び構築物	6,018
			計	6,018

当社グループは百貨店・直営店等の売場単位を軸とした管理会計を行っており、基本的に売場別にグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎に、のれんについては主としてブランドグループ毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、処分価額を零と見積もって評価しております。

当社グループは直近の経営環境における事業の収益性を鑑み、本社ほか事業所設備等の共用資産につきまして、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、処分価額を零と見積もって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	86,813千円	282,759千円
組替調整額	-	1,409
法人税等及び税効果調整前	86,813	284,168
法人税等及び税効果額	21,284	80,031
その他有価証券評価差額金	65,528	204,137
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,628	6,277
組替調整額	19,659	69,835
法人税等及び税効果調整前	16,031	63,558
法人税等及び税効果額	5,383	21,342
退職給付に係る調整額	10,647	42,215
その他の包括利益合計	54,880	161,922

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,567,064	-	-	2,567,064
合計	2,567,064	-	-	2,567,064
自己株式				
普通株式(注)	202,832	174	-	203,006
合計	202,832	174	-	203,006

(注) 自己株式の株式数の増加174株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,567,064	-	-	2,567,064
合計	2,567,064	-	-	2,567,064
自己株式				
普通株式(注)	203,006	316	-	203,322
合計	203,006	316	-	203,322

(注) 自己株式の株式数の増加316株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
現金及び預金勘定	760,662千円	490,325千円
現金及び現金同等物	760,662	490,325

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は資金を効率的に運用するために安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループが保有する投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。このうち、変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権に係る信用リスクについて、販売管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等を把握したときは、速やかに対応する等して、その軽減に努めております。また、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・管理するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	517,031	517,031	-
(2) 差入保証金	168,422	126,717	41,705
資産計	685,453	643,748	41,705
(3) 長期借入金	730,000	720,086	9,913
負債計	730,000	720,086	9,913

(\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(\*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	387

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	800,649	800,649	-
(2) 差入保証金	167,422	116,636	50,785
資産計	968,071	917,286	50,785
(3) 長期借入金	720,185	710,334	9,850
負債計	720,185	710,334	9,850

(\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(\*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	387

(注1) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	49,658	56,616	77,960	88,632	88,632	368,502

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	129,857	68,048	78,720	78,720	78,720	286,120

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	517,031	-	-	517,031
資産計	517,031	-	-	517,031

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	800,649	-	-	800,649
資産計	800,649	-	-	800,649

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	126,717	-	126,717
資産計	-	126,717	-	126,717
長期借入金	-	720,086	-	720,086
負債計	-	720,086	-	720,086

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	116,636	-	116,636
資産計	-	116,636	-	116,636
長期借入金	-	710,334	-	710,334
負債計	-	710,334	-	710,334

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	514,910	176,164	338,745
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	514,910	176,164	338,745
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,120	3,192	1,071
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,120	3,192	1,071
合計		517,031	179,357	337,673

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 387千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	798,952	177,109	621,842
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	798,952	177,109	621,842
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,697	3,106	1,409
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,697	3,106	1,409
合計		800,649	180,215	620,433

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 387千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

有価証券について1,409千円(その他有価証券の株式1,409千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	399,090千円	317,124千円
勤務費用	12,630	8,284
利息費用	1,592	1,265
数理計算上の差異の発生額	7,512	56,433
退職給付の支払額	88,676	10,141
退職給付債務の期末残高	317,124	260,099

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	470,790千円	401,407千円
期待運用収益	6,977	5,936
数理計算上の差異の発生額	3,883	50,156
事業主からの拠出額	16,200	10,396
退職給付の支払額	88,676	10,141
年金資産の期末残高	401,407	357,442

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	317,124千円	260,099千円
年金資産	401,407	357,442
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	84,283	97,343
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	84,283	97,343
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	84,283	97,343

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	12,630千円	8,284千円
利息費用	1,592	1,265
期待運用収益	6,977	5,936
数理計算上の差異の費用処理額	19,659	69,835
確定給付制度に係る退職給付費用	12,414	66,222

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	16,031千円	63,558千円
合計	16,031	63,558

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	78,725千円	15,166千円
合計	78,725	15,166

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険会社による一般勘定からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.3%	1.3%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産	53,452千円	43,196千円
投資有価証券	15,684	651
会員権	9,730	9,730
減損損失	145,203	133,962
税務上の繰越欠損金(注2)	1,704,029	1,599,120
その他	226,655	52,822
繰延税金資産小計	2,154,755	1,839,483
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,704,029	1,599,120
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	450,725	240,363
評価性引当額小計(注1)	2,154,755	1,839,483
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,228	124,259
その他	28,059	6,749
繰延税金負債合計	72,287	131,008
繰延税金負債の純額	72,287	131,008

(注)1 評価性引当額が315,271千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が104,908千円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	410,372	87,166	67,716	268,406	619,020	251,348	1,704,029
評価性引当額	410,372	87,166	67,716	268,406	619,020	251,348	1,704,029
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	87,166	67,716	268,406	619,020	141,021	415,789	1,599,120
評価性引当額	87,166	67,716	268,406	619,020	141,021	415,789	1,599,120
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所及び小売店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	156,042千円	159,305千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,325	-
時の経過による調整額	28	33
資産除去債務の履行による減少額	92	1,860
見積りの変更による増加額	-	-
期末残高	159,305	157,478

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益と理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	243,143千円	216,941千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	216,941	229,063
契約負債(期首残高)	6,657	6,914
契約負債(期末残高)	6,914	7,396

契約負債は、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムにより、会員の商品及び製品の購入に伴い付与したポイントの期末時点での残高に、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格に配分したものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、7,396千円であります。当該履行義務は、ポイントが使用又は失効するにつれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「卸売事業」「小売事業」「福祉事業」を報告セグメントとしております。

「卸売事業」は婦人服等の卸販売、「小売事業」は婦人服等の小売販売、「福祉事業」は障害者福祉を目的とした野菜の生産及び販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注)2
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	884,926	1,144,002	14,062	2,042,991	-	2,042,991
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	884,926	1,144,002	14,062	2,042,991	-	2,042,991
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	884,926	1,144,002	14,062	2,042,991	-	2,042,991
セグメント損失( )	277,310	49,704	33,551	360,566	-	360,566
セグメント資産	249,944	387,303	781	638,029	2,403,257	3,041,286
その他の項目						
減価償却費	706	435	-	1,142	681	1,823
減損損失	1,220	5,523	-	6,743	6,018	12,762
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	7,609	-	7,609	6,700	14,309

(注) 1 セグメント資産の調整額2,403,257千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金等であります。

また、その他の項目の調整額は、本社ビルに係るものであります。

2 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注)2
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	763,194	1,099,330	11,385	1,873,910	-	1,873,910
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	763,194	1,099,330	11,385	1,873,910	-	1,873,910
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	763,194	1,099,330	11,385	1,873,910	-	1,873,910
セグメント損失( )	190,787	51,984	33,144	275,915	-	275,915
セグメント資産	297,193	519,634	797	817,626	2,429,501	3,247,128
その他の項目						
減価償却費	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	-	-	-	-	-

(注) 1 セグメント資産の調整額2,429,501千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。  
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金等であります。

2 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フリージアハウス(株) (注1)	東京都千代田区	100,000	不動産の売買、仲介、賃貸、管理他	-	事務所の賃借	事務所の賃借(注6)	42,303	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フリージア不動産(株) (注2)	東京都千代田区	30,000	不動産の売買、仲介、賃貸、管理他	-	事務所の賃借 役員の兼任	事務所の賃借(注6)	48,586	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ホワイトルーム (注3)	東京都千代田区	10,000	衣料品（婦人服、紳士服）の製造及び販売	-	製品の仕入	製品の仕入(注7)	191,036	買掛金	8,079
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フリージア・マクロス(株) (注4)	東京都千代田区	2,077,766	衣料品（婦人服、紳士服）の製造及び販売	-	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入(注7)	24,732	買掛金	4,698
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	マツヤハウジング(株) (注5)	東京都千代田区	1,496,000	不動産の売買、仲介、賃貸、管理他	-	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注8)	25,000	短期借入金	25,000

- (注) 1. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているフリージアトレーディング株式会社がフリージアハウス株式会社の議決権を100%保有しております。
2. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているマツヤハウジング株式会社がフリージア不動産株式会社の議決権を99.83%保有しております。
3. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているマツヤハウジング株式会社が株式会社ホワイトルームの議決権を99%保有しております。
4. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているフリージアキャピタル株式会社がフリージアホールディングス株式会社の議決権を100%保有しており、フリージアホールディングス株式会社がフリージア・マクロス株式会社の議決権を55.6%保有しております。
5. マツヤハウジング株式会社は、当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しております。
6. 事務所の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
7. 製品の仕入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
8. 資金の借入利率については、市場の金利を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フリージアハウス(株) (注1)	東京都千代田区	100,000	不動産の売買、仲介、賃貸、管理他	-	事務所の賃借	事務所の賃借(注7)	42,338	未払金	17,975
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フリージア不動産(株) (注2)	東京都千代田区	30,000	不動産の売買、仲介、賃貸、管理他	-	事務所の賃借 役員の兼任	事務所の賃借(注7)	48,682	未払金	22,366
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ホワイトルーム (注3)	東京都千代田区	10,000	衣料品(婦人服、紳士服)の製造及び販売	-	製品の仕入	製品の仕入(注8)	31,591	買掛金	19,112
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フリージア・マクロス(株) (注4)	東京都千代田区	2,077,766	衣料品(婦人服、紳士服)の製造及び販売	-	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入(注8)	310,098	買掛金	52,778
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	マツヤハウジング(株) (注5)	東京都千代田区	1,496,000	不動産の売買、仲介、賃貸、管理他	-	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注9)	150,000	短期借入金	175,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	技研興業(株) (注6)	東京都千代田区	102,000	災害防除工事、医療、住宅分野への製品提供他	-	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注9)	80,000	短期借入金	80,000

- (注) 1. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているフリージアトレーディング株式会社がフリージアハウス株式会社の議決権を100%保有しております。
2. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているマツヤハウジング株式会社がフリージア不動産株式会社の議決権を99.83%保有しております。
3. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているマツヤハウジング株式会社が株式会社ホワイトルームの議決権を99%保有しております。
4. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているフリージアキャピタル株式会社がフリージアホールディングス株式会社の議決権を100%保有しており、フリージアホールディングス株式会社がフリージア・マクロス株式会社の議決権を55.6%保有しております。
5. マツヤハウジング株式会社は、当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しております。
6. 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているフリージアキャピタル株式会社がフリージホールディングス株式会社の議決権を100%保有しており、フリージアホールディングス株式会社がフリージア・マクロス株式会社の議決権を55.6%保有しており、フリージア・マクロス株式会社が技研ホールディングス株式会社の議決権を27.59%保有しており、また当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の51%を保有している夢みつけ隊株式会社が技研ホールディングス株式会社の議決権を22.3%保有しており、技研ホールディングス株式会社が技研興業株式会社の議決権を100%保有しております。
7. 事務所の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
8. 製品の仕入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
9. 資金の借入利率は、市場の金利を参考に決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	357.14円	315.87円
1株当たり当期純損失 ( )	54.67円	109.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	844,322	746,654
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	844,322	746,654
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,364	2,363

2 1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	129,269	259,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	129,269	259,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,364	2,363
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	845,087	1,059,199	1.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,658	129,857	1.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	102	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	680,342	590,328	1.49	2032年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	1,575,189	1,779,384	-	-

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	68,048	78,720	78,720	78,720

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	159,305	33	1,860	157,478
合計	159,305	33	1,860	157,478

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	918,766	1,873,910
税金等調整前中間(当期)純損失( ) (千円)	161,783	250,934
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( ) (千円)	165,987	259,501
1株当たり中間(当期)純損失( ) (円)	70.21	109.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	328,097	318,477
受取手形、売掛金及び契約資産	3 156,537	3 160,140
商品及び製品	228,540	368,416
仕掛品	3,771	14,379
原材料及び貯蔵品	1,920	1,747
前払費用	9,354	8,936
その他	3 26,577	3 28,155
貸倒引当金	4,020	9,129
流動資産合計	750,779	891,124
固定資産		
有形固定資産		
土地	1 941,058	1 941,058
有形固定資産合計	941,058	941,058
投資その他の資産		
投資有価証券	517,418	801,036
出資金	3,610	3,610
差入保証金	86,398	86,398
長期貸付金	3 537,000	3 377,000
前払年金費用	722	77,243
その他	6,632	6,182
貸倒引当金	438,647	326,647
投資その他の資産合計	713,134	1,024,824
固定資産合計	1,654,192	1,965,882
資産合計	2,404,971	2,857,006

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	609	1,571
買掛金	22,411	76,171
短期借入金	2,484,087	2,411,199
1年内返済予定の長期借入金	27,258	111,185
リース債務	102	-
未払金	3143,185	3116,145
未払費用	46,069	46,450
未払法人税等	6,270	6,785
預り金	3,472	10,506
契約負債	397	579
その他	3,738	3,776
流動負債合計	1,098,605	1,492,370
<b>固定負債</b>		
長期借入金	352,742	263,480
関係会社事業損失引当金	-	123,000
繰延税金負債	44,228	124,259
資産除去債務	108,719	108,742
長期預り保証金	3,708	3,208
長期末払金	5,962	5,961
固定負債合計	515,360	628,651
負債合計	1,613,966	2,121,022
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,000	30,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	824,263	824,263
資本剰余金合計	849,263	849,263
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,489	3,489
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	138,992	398,062
利益剰余金合計	135,502	394,573
自己株式	246,201	246,290
株主資本合計	497,559	238,400
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	293,445	497,583
評価・換算差額等合計	293,445	497,583
純資産合計	791,005	735,983
負債純資産合計	2,404,971	2,857,006

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1,008,447	1,910,400
売上原価	1,372,602	1,358,791
売上総利益	635,844	551,608
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	570,076	468,054
退職給付費用	10,092	51,212
減価償却費	1,823	-
その他	413,260	379,468
販売費及び一般管理費合計	975,068	796,310
営業損失( )	339,224	244,701
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,20,679	1,26,826
助成金収入	166,623	175
雑収入	3,392	3,571
営業外収益合計	190,695	30,573
営業外費用		
支払利息	19,992	21,091
遅延損害金	568	-
雑損失	306	657
営業外費用合計	20,867	21,748
経常損失( )	169,395	235,876
特別利益		
貸倒引当金戻入額	29,000	112,000
訴訟損失引当金戻入額	2,21,018	-
特別利益合計	50,018	112,000
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,409
減損損失	12,762	-
貸倒引当金繰入額	-	4,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	123,000
特別損失合計	12,762	128,409
税引前当期純損失( )	132,139	252,285
法人税、住民税及び事業税	2,200	6,785
法人税等合計	2,200	6,785
当期純損失( )	134,340	259,070

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	30,000	25,000	824,263	849,263	3,489	4,652	1,162
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	134,340	134,340
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	134,340	134,340
当期末残高	30,000	25,000	824,263	849,263	3,489	138,992	135,502

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	246,156	631,944	227,917	227,917	859,861
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	134,340	-	-	134,340
自己株式の取得	44	44	-	-	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	65,528	65,528	65,528
当期変動額合計	44	134,385	65,528	65,528	68,856
当期末残高	246,201	497,559	293,445	293,445	791,005

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	30,000	25,000	824,263	849,263	3,489	138,992	135,502
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	259,070	259,070
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	259,070	259,070
当期末残高	30,000	25,000	824,263	849,263	3,489	398,062	394,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	246,201	497,559	293,445	293,445	791,005
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	259,070	-	-	259,070
自己株式の取得	88	88	-	-	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	204,137	204,137	204,137
当期変動額合計	88	259,158	204,137	204,137	55,021
当期末残高	246,290	238,400	497,583	497,583	735,983

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、第71期(2019年2月期)以降から継続して、営業損失を計上しております。当事業年度において営業損失2億44百万円、経常損失2億35百万円、当期純損失2億59百万円を計上し、当事業年度末における現金及び預金は3億18百万円となりました。

これらの状況により、当社の資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を継続して実行に移しております。

卸売・小売事業については、

- ・製品の品質は維持向上を図りながら、パターン・縫製仕様の合理化を進め、よりお買い求めやすい販売価格で、売れ筋のトレンドを押さえた新作デザインを展開し、幅広いお客様層へ訴求できる魅力ある新商品の提供に努めていきます。

- ・百貨店、直営店売場など店頭VP(ビジュアルプレゼンテーション)は、顧客向けだけでなく、ラピーヌ商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新規顧客の獲得、増大を図っております。

- ・製造、仕入額のコントロールとジャストインタイムの納期コントロールによる在庫リスクの低減に努めております。

- ・製造原価の低減による適正粗利確保の取り組みを推し進めるとともに、引き続き固定経費の徹底的削減を継続して、売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関へ借入金元本の返済スケジュールに関して継続して交渉を行っております。また、自社で保有する資産の売却等による資金化の早期実施に努めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業損益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(表生地)

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(副素材)

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

事業所の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)、直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度における確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っておりますため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 卸売事業

卸売事業では、婦人服等の卸売販売を主な事業とし、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

##### (2) 小売事業

小売事業では、一部直営店舗、ECサイトを通じて小売販売を行っており、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### 1 繰延税金資産の回収可能性

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産は計上しておりません。

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上に影響する可能性があります。

##### 2 前払年金費用

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	722	77,243

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金基金を採用しております。

退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率等の前提条件に基づき算出しております。

退職給付費用及び退職給付債務の算定における前提条件が実際と異なる場合や前提条件が変更となった場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

3 貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(注)	442,667	335,776
関係会社事業損失引当金	-	123,000
貸倒引当金繰入額	-	5,109
貸倒引当金戻入額	29,000	112,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	123,000

(注) 流動資産及び固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の計上額は、関係会社ごとに主に財政状態を勘案し算定しております。貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の計上額の前提となる財政状態は、経営環境や将来の事業計画等に基づいて算定しておりますが、これらは今後の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
土地	941,058千円	941,058千円
計	941,058	941,058

## 2 担保付債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期借入金	795,488千円	780,080千円
計	795,488	780,080

## 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	15,371千円	65,617千円
長期金銭債権	537,000	377,000
短期金銭債務	4,698	52,778

## 4 当座貸越契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	13,121千円	5,457千円
仕入高	24,732	310,098
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	7,255	8,653

2 訴訟損失引当金戻入額

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社において係争中であった株式会社テーオーシーとの訴訟案件について、2024年9月13日付で当社が和解金138,662千円を支払うことで株式会社テーオーシーとの間で和解に合意したので、2023年2月期に計上済みの訴訟損失引当金100,000千円及び未払金59,681千円を取り崩すとともに、訴訟損失引当金戻入額21,018千円を特別利益として計上しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 2月28日 )	当事業年度 ( 2026年 2月28日 )
繰延税金資産		
棚卸資産	50,754千円	43,196千円
投資有価証券	15,684	651
会員権	9,730	9,730
減損損失	132,664	122,502
税務上の繰越欠損金	1,555,577	1,263,937
その他	468,482	274,540
繰延税金資産小計	2,232,894	1,714,558
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,555,577	1,263,937
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	677,316	450,621
評価性引当額小計	2,232,894	1,714,558
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,228	124,259
繰延税金負債合計	44,228	124,259
繰延税金負債の純額	44,228	124,259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	-	-	-	-	-	2,639,043
	構築物	-	-	-	-	-	57,974
	機械及び装置	-	-	-	-	-	23,489
	車両運搬具	-	-	-	-	-	6,845
	工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	61,191
	土地	941,058	-	-	-	941,058	-
	リース資産	-	-	-	-	-	1,322
	計	941,058	-	-	-	941,058	2,789,865

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	442,667	5,109	112,000	335,776
関係会社事業損失引当金	-	123,000	-	123,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座)大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="https://www.lapine.co.jp/">https://www.lapine.co.jp/</a>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第77期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）  
2025年5月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度（第77期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）  
2025年5月30日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
事業年度（第77期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）  
2025年5月30日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書  
（第78期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）  
2025年10月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月29日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

業務執行社員 公認会計士 吉田 徹

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 加悦 正史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第71期（2019年2月期）以降から継続して、営業損失を計上している。また、当連結会計年度において営業損失2億75百万円、経常損失2億49百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2億59百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは4億73百万円のマイナスとなったことで、当連結会計年度末における現金及び預金は4億90百万円となっており、資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

卸売事業の売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ラピーヌ及び連結子会社は、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造及び販売を主たる業務としている。</p> <p>注記事項「（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されているとおり、卸売事業の売上高は763,194千円であり、連結損益計算書における売上高の41%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、卸売事業では、婦人服等の卸売販売を主な事業とし、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>卸売事業は、会社の主たる事業の一つであり、連結財務諸表上、当該事業の売上高は金額的な重要性が高い。また、会社の主たる事業の一つである小売事業と比較して、一取引当たりの取引金額が大きい。さらに、期末月は業績達成に与える影響が大きく、期末日後の返品又は訂正を伴う期末日直前の販売を行うことにより、適切な期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、卸売事業の売上高に係る期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、卸売事業の売上高に係る期間帰属の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卸売事業の売上高の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2)実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹システムのデータと会計システムのデータを照合し、重要な差異がないことを検討した。</li> <li>期末日前の一定期間における売上高の日別分析を実施した。</li> <li>売上高が適切な時期に計上されていることを検証するため、期末日前の一定期間の売上データから抽出した出荷取引について、出荷証憑との照合を実施した。また、期末日後の一定期間の売上データから抽出した返品取引について、返品証憑との照合を実施した。</li> <li>売掛金残高を検証するため、期末日を基準として、一定金額以上の残高を有する顧客等に対して、確認手続を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラピーヌの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラピーヌが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2025年2月28日に終了した連結会計年度より継続して15%を超えている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

清流監査法人  
東京都港区

業務執行社員 公認会計士 吉田 徹

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 加悦 正史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2025年3月1日から2026年2月28日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第71期（2019年2月期）以降から継続して、営業損失を計上している。また、当事業年度において営業損失2億44百万円、経常損失2億35百万円、当期純損失2億59百万円を計上したことで、当事業年度末における現金及び預金は3億18百万円となっており、資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 卸売事業の売上高に係る期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（卸売事業の売上高に係る期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。